

第4回山口県産業技術センター法人化準備委員会（最終）の審議要旨

1 日時

平成21年2月20日(金) 14:00～15:15

2 場所

山口県庁 議会棟第2特別委員会室

3 出席者

佐本敏朗委員長、上田文雄委員、金子準二委員、上符正顕委員、
山田隆裕委員、松本佳昭委員
(欠席：平野千博委員)

4 委員会の内容

以下のとおり

I 委員長挨拶

昨年5月に立ち上げたこの委員会は、これまで3回の審議を重ねてきた。

目下、独法化に向けた準備は、委員の皆様からいただいた様々なお意見を踏まえ、法人独自の諸規程の整備や、議会への条例提案、財務会計システムの導入など、4月のスタートに向けて、事務局及び現場の産業技術センターとが一丸となって、精力的に進めているところ。

この準備委員会は本日が最後の開催となるが、最大の審議事項である法人の「中期目標」及び「中期計画」について、委員の皆様からのご意見を反映させつつ、今般、ほぼ成案の形でお示しすることとしている。

委員の皆様におかれては、どうか忌憚のないご意見、ご発言をお願いします。

II 議題

(1) 中期目標、中期計画について

→ 資料1により中期目標素案を、資料2により中期計画素案をそれぞれ事務局から説明。

(2) 予算関係（運営費交付金等）報告

→ 資料3により、県の平成21年度当初予算案の概要を事務局から報告。

(3) 組織体制について

→ 資料4により、事務局から説明。

(4) その他

→ 資料5により、地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務方法書案について事務局から説明。

中期目標、中期計画について

●委員 ◇委員長 □事務局

□地方独立行政法人制度では、県による法人への事前関与・統制というものを極力廃し、事後チェック制への移行を図り、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保することを目指しているため、法人の自主性・自律性を尊重する半面、その業務の実績については、県が指示する「中期目標」に照らした評価が行われることになる。

具体的には、まず、県が法人に対し5年間という目標期間内に達成すべき業務運営の目標、すなわち「中期目標」を付与すると、法人側においては、この中期目標に基づいた「中期計画」、そして、その下位に位置づける毎年度の「年度計画」を作成して、これらに基づいて計画的に業務を遂行することとなる。この達成状況については、県の附属機関として新たに設ける「評価委員会」の評価を、評価制度に従って受けることとなる。

□「中期計画」は「中期目標」をいかに達成するか、具体的な取組方針を定めるものであり、中期目標（素案）の項目に対応した記述となる。一部、法人化後にセンターの内部検討、精査により埋めるべき項目もあるが、本日は数値目標を入れ込んだ成案の形でまとめあげたものをお示ししている。

□数値目標については、参考資料に設定の根基を示しているとおおり、各項目とも現状以上の数値を設定する。設定する項目については、この準備委員会でいただいたご意見を踏まえた項目であり、設定する数値については、今回、現場研究員の意見なども踏まえて固めたものである。

●遠隔地対応の充実策として、センター備え付けの機器の周南地場産業振興センター等への貸し出し、企業の工場内に運び込んでの測定などが可能となるよう、配慮されたい。

●数値目標の「事業化（製品化）件数」は、「事業化」の定義をはっきりさせておくべき。製品の開発だけでなく、コスト削減につながるプロセス技術なども、1件にカウントしてよいのではないか。

◇「中期目標」「中期計画」の関係では、委員の皆様のご意見を反映させた形でほぼ成案が整ってきたようだ。これらは、今後、新たに設置する「評価委員会」に諮り、意見を聴

取することになる。その評価委員会については、今どんな状況か。

□設置条例は12月議会で議決を得た。事前にいろいろご審議いただいたが、結局、専門性が高いという理由から、県立大学の評価委員会と一緒にするのではなく、センターを個別に評価する評価委員会を設けることとした。人選については、学識経験者、産業界、公認会計士、税理士等から選ぶということで精力的に進めているところ。当面、中期目標・中期計画のほか、後ほど説明する業務方法書、それから役員報酬の支給基準の3点を評価委員会に諮らなければならない。中期目標の議決は、6月定例県議会がリミットであり、それまでに確実に評価委員会は開かなければならない。

予算関連について

□県側からみた内容となるが、まず使途を特定しない運営費交付金。これは、法人が自主的・自律的に行う業務運営の財源に充てるために必要な財源として措置するもの。

次に、センターの施設設備費。平成11年、宇部市のあすとぴあに移転整備されて以来、相当機械も古くなっており、こういったものの維持、更新、改修を進めるもの。

最後に、センター管理費。これは、金額はわずかではあるが、県が設置する評価委員会を運営する費用であり、委員への謝金や旅費といったものである。

これらを合わせて、トータル7億5,700万円余の予算となっている。

□センター側での取り組みといった視点では、「技術支援」「研究開発」「産学公連携」各部門における実施事業を組んでいる。(資料により説明。)

□機器整備の規模は1億円。県では、近々企業立地促進法に基づく基本計画を策定する予定であり、この計画の承認を前提とした企業立地促進補助金を活用する予定。これにより、機器整備事業の県予算は5千万円だが、この国庫補助金で5千万円をいただき、都合事業費ベースでは1億円の手厚い機器購入が可能となるので、企業からのニーズの高い機器の計画的導入、更新に努める。

●開放機器の更新及び購入については、企業ニーズを踏まえた上で行うべきであり、アンケートの実施など、ニーズを把握する方法が中期計画に盛り込まれることが望ましい。

●センターでは不案内の分野における相談が企業からあった場合の対応で、県内の大学、高専につなぐという技術相談体制であるが、県内外を問わずネットワークを広げ、例えば九州大学とか、広島大学、岡山大学といったところを紹介してもらえるとよい。センターに聞けばすぐにつないでもらえるというのが、ひいては、センターに対する高い評価につながる。

●技術相談室からつなぐ相手として、高専、大学の先生を紹介という話はあったが、近県

の公設試験研究機関の間の連携は、現状どうなっているのか。

□九州知事会の部会で公設試連携をテーマとしたものに加わっている関係で、九州とは一緒にやっというネットワークが築かれている。現に宮崎の公設試とは一緒にやっているものがある。また中国地域では、経済産業局を中心に公立大学を含めた公設試連携の強化が進められている。

●地域イノベーション創出共同体形成事業という国の補助事業が今年度から始まっており、各県の担当者が集まる場が持たれている。そこでお願いしていることだが、県内の企業が、広島なり岡山なりに行って相談を持ちかける場合、フィードバックのような形で相談を受けたところから、可能な限りわれわれにも連絡をもらうように頼んでいる。われわれのところに技術がないから、よそに行かれるわけだが、連絡をもらえれば、企業と一緒にしていく。それが職員のスキルアップにつながる。

組織体制について

□「技術相談室」を新設し、専門スタッフを配置する。

□現在の研究5部を「企業支援部」に統括し、7グループ制へ移行する。

□プロジェクトマネジメント体制により作成された事業化シナリオを実行する「産学公連携室」を新設する。

●「プロジェクト・・・」という言葉が2箇所使われているが、プロジェクトマネージャー・サブマネージャーによるマネジメント体制におけるプロジェクトと、産学公連携室のもと各グループが横断的に何か共同作業に取り組むというときのプロジェクトチームとが混乱した感がある。どちらで何をやるのか、すみ分けが不明瞭に思う。

□県内くまなく企業を歩いていただき、どのような企業ニーズがあるか、シーズが転がっているか、大学等がどういった研究シーズを持っているかを日頃つぶさに観察し、事業化・製品化に向けた仮想シナリオをどんどんつくる、掘り起こしをするのが「プロジェクトマネジメント体制」である。

◇パンフやチラシなど、広報するときにわかりやすく工夫してほしい。用語や名称は、定款で定めるわけではないから、自由に決められるはず。

●企業の株主総会や執行役員会議に当てはめて考えた場合、「経営委員会」と「企業支援委員会」はどういった性格のものか。執行役員会議は、民間では頻繁にもたれている。これらの委員会の頻度はどれくらいか。大所帯の会議だと形式的になりがちで、実効性がなくなってしまう。

◇株主総会的なものは県議会がそれ。評価委員会もあるわけだから、そのための下準備を

きちっとやるための内部組織と考える。これらの委員会の運営要領は内部規定で決めるものだから、理事長の独断ではなく、必要に応じてメンバーを変えるとか、メンバーを絞って合議で決めるようにしたらよいと考える。

●多額の経費を要するプロジェクトマネージャー等の活動実績を評価する仕組みを設けるべきである。

業務方法書について

□中期目標達成のために法人が作成する「中期計画」に基づいた業務を効果的かつ効率的に運営するため、業務委託、競争入札、その他契約に関する基本的事項を定めるもの。

(特に意見なし)

【その他】

□本日多々いただいたご意見を踏まえた検討結果の報告は後日文書等でお送りする。中期目標、中期計画については、いただいたご意見を反映させたものを原案として、今後、新たに設置する評価委員会に諮ることとする。

なお、4月1日、13時30分から新生独法センターの設立式典を挙げる予定。後日ご案内申し上げますので、出席方よろしく願います。

◇今回で会議は最後であるが、委員の皆様方には、毎回、大変お忙しい中を御出席いただいて貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。

最終的には、やってよかったというような組織改正にしたいと思っているので、今後も引き続き皆様方の御協力をよろしくお願いしたい。

これから4月に向けてはラストスパート、準備が大変であるが、委員の皆様方には、これを契機に、独法化後のセンターを温かく見守っていただければと思っている。

長期間にわたり、いろいろと御指導、御意見をいただいたことに、重ねてお礼申し上げます。